

農林水産商工委員会資料

(商工労働部所管分)

■報告事項

①島根県飲食店等事業継続特別給付金の申請状況について

・・・P 1

令和3年10月25日

商 工 労 働 部

島根県飲食店等事業継続特別給付金の執行状況

1. 給付金の概要

新型コロナウイルス感染症の第3波において、飲食の場が感染拡大の主な起点とされた影響により、極めて厳しい経営環境にある県内飲食事業者の事業の継続を支えるために創設、令和3年7月30日より申請受付を開始

売上減少の要件などを満たす飲食事業者に対し、下表のとおり1店舗あたりの売上規模に応じて、定額を給付

1店舗あたりの売上高／年間	給付額(定額)／店舗
① 1,500万円未満	50万円
② 1,500万円以上2,000万円未満	65万円
③ 2,000万円以上2,500万円未満	80万円
④ 2,500万円以上3,000万円未満	90万円
⑤ 3,000万円以上3,500万円未満	100万円
⑥ 3,500万円以上4,000万円未満	110万円
⑦ 4,000万円以上	120万円

2. 給付金の支給状況（令和3年10月14日現在）

(1) 申請受付件数 1039件（店舗数では約1200店舗）

(2) 給付決定件数 907件（店舗数では1026店舗）

(3) 給付決定額 約6億4000万円

<参考>

- ・ 1件あたり平均給付額 71万円／件
- ・ 1店舗あたり平均給付額 62万円／店舗
- ・ 支給率 87.3%（給付決定件数／申請受付件数）